平成16年度市長施政方針
7つのまちづくりの目標にそった施策を展開

「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて

市政運営に対する基本的な考え方

所沢市長 斉藤 博

社会経済状況が大きく変革し、地方自治も大きな転換期を迎えております今日、本市におきましても、厳しい財政状況が続く中、市民の行政に対するニーズも一層複雑化・多様化してきています。

私は、昨年の市長選挙に臨むにあたり、「第4次総合計画」に掲げた本市の将来都市像、「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」所沢を創造していくためには、「今何が必要か、何が求められているか」について、各地域、各世代の実情をしっかりと把握し、これまでの実績と経験を踏まえ、私の公約として政策マニフェストを作成し訴えてきました。

安心して住める住みよいまちとして市民の皆様から期待されるさまざまなサービスを提供していくためには、市として取り組むべき課題はもちろんのこと、市民の皆様と一緒になって考えていかなくてはならない課題も山積しています。

現在、市では、「人間尊重・生活優先・文化重視」を基調とし、人と地球を愛するまちづくり」を基本理念に、「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」所沢を将来都市像に掲げる本市総合計画基本構想を市政運営の基本としてまちづくりを進めています。

本年度も将来都市像の実現に向けて描かれた

1 緑豊かな　ゆとり・うるおいのあるまち
2 安全・安心で快適な住みよいまち
3 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち
4 いきいきと学び　人・文化をはぐくむまち
5 にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち
6 みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち
7 人々がふれあう温かいまち

の7つのまちづくりの目標にそって「みんなでつくる」の協働意識のもと、政策マニフェストに示した施策の実現を中心に市民サービスの充実、バランスのとれた市政運営を進めます。あわせて、「自己責任・自己決定」による地域の実情に合ったまちづくりに努めていきます。

緑豊かな　ゆとり・うるおいのあるまち

都市環境

環境対策につきましては、現行法制度への適合はもとより、新たな課題をも見据えながら、市民の皆様とともに「所沢市環境基本計画」の改訂作業を進めていきます。

県内市町村では初めての試みとなるESCO（エスコ）事業を市庁舎に導入し、10%以上の省エネ化と光熱費の節約を図ります。ISO関連事業では、「学校版環境ISO」や家庭が中心となる「キッズISO」の推進、普及に努めるとともに、東部クリーンセンターにおいてISO14001の認証を取得し、循環型社会を目指す本市の安全で安心な施設として運営の質を高めていきます。

また、化学物質排出量につきましても、市町村として全国で初めて所沢市独自に公表し、より詳細な化学物質排出量を市の広報紙やホームページを通じて市民の皆様にお知らせしていきます。

ごみ対策としては、分別収集の徹底を図るとともに、リサイクルふれあい館・エコロを十分活用しながら、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいきます。なお、埋め立て処分をしていました陶磁器を古着・古布とともに拠点回収し、陶芸用リサイクル粘土への資源再生を進めていきます。

生ごみは、柳瀬地区の養豚農家の協力を得て、堆肥原料などの一部として有効利用するとともに、燃やせるごみの減量化と生ごみの資源化を進めていきます。また、東部クリーンセンターで発生する灰溶融スラグも資源化を視野に入れ、スラグを一部原料とした「透水性レンガ」の試験的な製作を進めていきます。

新たな一般廃棄物最終処分場の整備事業に関しては、昨年10月に「最終処分場基本構想等検討委員会」の提言をもとに、候補地の抽出を進めていきます。

緑地の保全と緑化の推進につきましては、所沢カルチャーパークの多目的広場の築造工事が間もなく完了しますので、本年度駐車場の整備とあわせ早期に一部開放していきます。また、街区公園の整備では、山口地区と小手指地区の区画整理事業地内で2か所の公園を築造し、市街地での緑とオープンスペースの確保に努めていきます。

緑地の保全としては、荒幡富士市民の森用地の一部を取得し、緑地の公有地化を一層進めるとともに、ふるさと自然再生事業として、「くぬぎ山地区」において埼玉県を中心に川越市・狭山市・三芳町と協力しながら、武蔵野の雑木林の復元、保全、活用を進めていきます。

大字北野地区の町名地番整備の「小手指南一丁目から六丁目」は、第二椿峰土地区画整理事業の換地処分にあわせて、本年7月に実施していきます。

安全・安心で快適な住みよいまち

都市基盤

都市計画道路の建設につきましては、北原安松線の国道463号～県道練馬所沢線間の平成16年度末開通に向けた整備を、所沢村山線では所沢駅西口交差点～稲荷林西富線交差点の間の用地買収を積極的に進めていきます。また、北野下富線、松葉道北岩岡線では、効果的な部分開通を目指し用地買収を進めていきます。さらに第二上新井特定土地区画整理事業地内で進めています都市計画道路「新所沢駅前通り線」では、西武池袋線との立体交差を含め、国道463号「緑町三丁目」交差点～県道飯能所沢線間の本年度内開通を目指し整備を進めていきます。

県施行の飯能所沢線では、県道所沢青梅線～県道所沢武蔵村山立川線区間での本年5月の完成に向けて工事を、東京狭山線では国道463号～東京都境の区間での用地買収について、県と連携しながら一層の促進を図るべく努力をしていきます。その他の道路は、交差点改良および拡幅・舗装整備を積極的に進め、交通の円滑化と歩行者の安全確保に努めるとともに、幅員の狭い生活道路の拡幅整備をしていきます。

都市計画では、地方分権の流れを踏まえ、市民参加の制度化や開発事業手続きの義務化など先進的な内容を特徴としている「所沢市街づくり条例」が、市民の皆様の協力によりまとまりました。

中心市街地再開発事業ですが、公民館や図書館、出張所、道路などの整備が予定される元町北地区につきましては、早期の事業着手に向け都市基盤整備公団とともに努力していきます。西武鉄道車輛工場跡地を含む所沢駅西口地区につきましては、昨年策定した基本計画などを踏まえ、本年度は実施計画の策定など事業化に向けた取り組みを進めていきます。

さらに、日東地区では、都市計画決定に向けて支援していきます。また、優良建築物等整備事業による民間の再開発も、寿町西地区と元町仲町地区での事業の進展に向け、支援・指導していきます。

土地区画整理事業に関しましては、狭山ヶ丘地区、狭山ヶ丘駅東口地区、第二上新井地区の早期完了を目指すとともに、組合施行による第二椿峰地区と山口地区の事業も引き続き支援をしていきます。

水道事業につきましては、老朽化した鋳鉄管の布設替事業を計画的に実施するとともに、西部浄水場設備更新事業など水道施設の整備を図っていきます。

下水道事業の汚水整備ですが、昨年から着手した市街化調整区域の第一期整備を引き続き進めていきます。また、雨水対策として浸水被害の著しい地区の被害の解消を図るため、雨水管布設などその地域に適した整備を計画的に進め、治水対策を進めていきます。

河川や水路の改修・整備では、引き続き日比田水路の改修工事とともに、樽井戸川の上流域に調節池を新設していきます。県施行の東川浸水対策では、地下河川のトンネル工事とあわせ上新井地区の調節池築造工事も進められています。

交通では、交通バリアフリー基本構想に基づき、本年度から市をはじめ関係機関がそれぞれ事業計画を策定し、今後、具体的な事業を計画的に進めていきます。

新所沢駅前通り線の整備

▲環境ふれあい教室

▲地域福祉計画策定事業

市民体育館メインアリーナ

豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

保健福祉

「市、市民、団体、事業者」が、それぞれの役割を果たし協働する仕組みを作るため、地域福祉計画の策定を進めています。三ヶ島地区に続き、他の地区でも地域住民に委託し、所沢市社会福祉協議会を中心とした地域福祉コミュニティ推進事業を展開していきます。

児童福祉につきましては、緊急重要課題として保育園待機児ゼロを目指し、民間保育園の定員増加のための改築などを支援していきます。また、新所沢西地区の公共施設整備の一環として、老朽化した新所沢保育園、つぼみ保育園の2園を統合し、地域の保育需要に対応できる施設として移転改築するための設計に着手するとともに、公立保育園全20園で夜8時までの延長保育を実施し、保育サービスの拡充を図っていきます。

放課後児童健全育成に関しては、子どもたちの健全な育成を図るため、安全な生活の場の提供に努めていきます。

少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちがいきいきと健やかに育つ環境づくりを進めていくため、「所沢市次世代育成支援行動計画」を策定していきます。

高齢者福祉の分野では、特に本年度、介護保険サービス利用者と事業者の橋渡し役となります介護相談員を増員し、サービスの改善と質の向上を図っていきます。また、平成17年4月オープン予定の個人の生活に配慮した全室個室ユニットケアの新型特別養護老人ホームの建設を支援していきます。

また、母子家庭などの自立促進のため、自立支援教育訓練給付金または高等技能訓練促進費を支給し、雇用の安定、就職の促進を図っていきます。

さらに、養護学校に通う障害児童の放課後や夏休みなどの対策としまして、新たに放課後児童対策を行う養護学校児童クラブを運営する団体に対して補助金を交付し、障害児童の集団生活と健全育成の場の確保に努めていきます。

保健・予防対策は、保健センターを中心として市民の健康増進、疾病予防に積極的に取り組むとともに、市民健康づくり運動の計画「健康日本21所沢市計画」の策定につきましても、健康意識調査などを行っていきます。

市民医療センターでの小児科診療につきましては、小児科医2人による診療体制とともに、関係機関と連携し、夜間診療も含め小児科診療の維持、充実に努めていきます。

いきいきと学び　人・文化をはぐくむまち

生涯学習

すべての児童生徒が明るく健やかに成長することは、市民の願いです。本年度は、児童生徒の健やかな成長と将来の幸せのためにこれまで検討・研究してきた2学期制を開始するなど、社会状況の変化に対応した教育施策を推進していきます。

学校教育につきましては、「健やか輝き支援室」の支援体制を強化し、早稲田大学や東京学芸大学をはじめ、関係諸機関との一層の連携を図り、児童生徒や保護者、学校への支援の充実に努めていきます。さらに、きめ細かな指導や支援を必要とする児童生徒に対して学習支援員を派遣するとともに、学校施設を放課後活動場所として開放するなど、「のびのび学習支援事業」を実施します。また、市独自のドリルの活用などによる「確かな学力定着事業」に取り組み、学力を適切に把握し個々に応じた指導・支援を行うための学力調査を行っていきます。

現在改築中の松井小では、校舎、給食調理場および屋内運動場の本年度完成に向けて工事を進めるとともに、児童書を専門に所蔵した地域開放型学校図書館を併設します。また、並木東小との統合に備え、中新井小の校舎および給食調理場の増改築工事の設計にも着手していきます。一方、向陽中での耐震補強工事に着手し、仲栄小と柳瀬中の耐震補強設計に入るとともに、新たに小学校7校、中学校2校の耐震診断を実施します。さらに、上新井小の防音校舎機能改善工事も進めていきます。また、老朽化した学校給食センターの改修を図るとともに、自校調理場についても本年度は中富小、富岡小の施設・設備の改善を推進し、安全な学校給食の運営に努めます。

青少年の健全育成では、NPO法人日本ガーディアン・エンジェルスのほか、関係団体とも連携を図りながら、青少年が犯罪に巻き込まれることのない環境づくりを積極的に支援していきます。

市民一人ひとりが郷土についての理解を深めるため、博物館構想の具体化に努めるとともに、「三ケ島葭子資料室」の開設10周年記念冊子の発行や市内に残る歴史的建造物を解体し保存していきます。また、生涯学習情報紙「翔びたつひろば」などによる学習情報の提供、さらには学習機会の拡充などにより、市民の多様な学習要求に応えていくとともに、市民文化センターの活用に努め、市民文化の振興を図っていきます。

さらに、本年10月の「彩の国まごころ国体」の開催に向け、全国から本市を訪れる方々の心に残る受け入れ態勢を市民の皆様とともに整えていきます。また、6月オープン予定の市民体育館の活用などを通して、引き続き生涯スポーツの振興に努めていきます。

にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

産業・経済

市内の中小企業者への安定した融資制度の維持やそのPRに努めるとともに、厳しい雇用情勢が続く中で離職者などの開業資金の融資や失業者の就職活動に対して、引き続き支援していきます。

商業振興につきましては、特に本年度は、中心市街地活性化拠点施設整備事業として、中心市街地に残る店蔵を借り上げ、市民が中心となった交流の場や地域情報の発信拠点として整備していきます。

観光に関しては、所沢市観光協会が進めています「ところざわ百選」づくりを支援するとともに、新名所づくりや観光情報の提供とPRに努めていきます。

農業振興の分野では、高品質で新鮮な農産物の提供をするために必要な、かん水施設や防霜ファン等生産安定施設の導入に対し、引き続き補助をしていきます。

また、環境への負荷を軽減した農業生産を支援していきます。さらに、地産地消事業を市民の間に周知し、定着を図るため、休耕地を利用したお花畑を開設するとともに、生産者と消費者との交流もできる常設の農産物直売所を設置し、安全、新鮮でおいしい所沢産農産物のPRと消費拡大に努めていきます。

みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち

安心な市民生活

「地域の安全は地域で守る」の観点に立ち、家庭と地域、関係機関などと連携して地域安全意識の高揚推進を図るとともに、安全活動事業を実施する防犯関係団体への支援を行いながら、犯罪を未然に防止し、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう努めていきます。

消防行政につきましては、東消防署の高規格救急自動車と、北分署および第6分団の消防ポンプ自動車を更新し、消防力の強化充実に努めていきます。さらに、所沢市、狭山市、入間市による三市消防の広域再編を図り、諸課題について具体的な検討をしていきます。

全国的な流通システムを展開できる「いるま野農業協同組合」と昨年締結した応援協定により、迅速な供給体制を整備し災害時における市民生活の早期安定を図っていきます。

交通安全対策では、安全で円滑な交通を確保するため、引き続き道路反射鏡の設置や危険防止を促す路面表示などの交通安全施設などの設備の充実を図っていきます。また、慢性化している放置自転車問題の解決に向け、引き続き駅周辺放置自転車指導員を配置し、啓発・指導にあたるとともに、整理・撤去を適正に実施し、歩行者などの安全確保に努めていきます。

鉄道駅昇降機設置事業に関しては、高齢者や障害者をはじめ多くの市民が利用する駅施設の利便性の向上を図るため、西所沢駅への昇降機の設置など、施設整備を進めていきます。

人々がふれあう温かいまち

コミュニケーション

コミュニティ活動の推進に関しては、理解と交流を深め合う地域コミュニティ活動の拠点ともなる地域集会施設や身近な生活環境施設の整備に対し、引き続き支援していきます。

男女共同参画の推進につきましては、「（仮称）男女共同参画推進条例」の本年度内の制定に努めていきます。

次に国際化への対応ですが、国際交流フォーラムへの支援等を通して国際性をはぐくむ環境づくりを推進していきます。さらに、姉妹都市であるディケイター市・常州市・安養市との民間交流を支援し、国際交流活動の促進に努めていきます。また、国際感覚や郷土愛を高めるため、海外への派遣事業を計画的に実施していきます。

＊　＊　＊

このほか、市政運営の基本である第4次総合計画の中で、前期基本計画が平成17年度で終了することから、18年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画の策定を市民と協働で進めます。

また、本年度はすべての事務事業を対象に行政評価を実施し、成果を重視した評価により効率性と施策効果の一層の向上に努めます。基地返還においては、昨年度、国において調査費が計上された東西連絡道路の実現はもとより、すべての市民の願いである基地全面返還に向けて努力を重ねていきます。

さらに、まちづくりのパートナーである市民への情報提供についても、引き続き積極的に取り組んでいきます。

◎本号では、概要を掲載していますが、市ホームページ「ようこそ市長室へ」（アドレスは本号表紙参照）にて全文をご覧になることができます。